

総合計画審査特別委員会
民生福祉分科会記録

令和3年11月30日

【開催日】 令和3年11月30日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後3時30分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一郎	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【分科会外出席議員等】

副議長	中村博行
-----	------

【執行部出席者】

福祉部長	兼本裕子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦
福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子	障害福祉課長	吉村匡史
障害福祉課課長補佐	松本啓嗣	障害福祉課障害福祉係長	三隅貴恵
障害福祉課障害支援係長	岡手優子	国保年金課長	亀崎芳江
国保年金課課長補佐	伊藤佳和子	国保年金課国保係長	鈴木一史
国保年金課収納係長	山田幸生		
市民部長	川崎浩美	市民部次長兼環境課長	梅田智幸
市民活動推進課長	河上雄治	市民活動推進課課長補佐	西崎大
生活安全課長	山本満康	生活安全課課長補佐	西村一郎
環境課主幹	湯浅隆	環境課環境保全係長	縄田誠
環境衛生センター所長	井上正満	環境衛生センター所長補佐	古谷道治
環境衛生センター主任	松尾勝義		
文化スポーツ推進課長	石田恵子		
企画課主幹	工藤歩	企画課主査兼政策調整係長	佐貫政彰

【事務局出席者】

議会事務局次長	島津克則	庶務調査係長	田中洋子
---------	------	--------	------

【付議内容】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について（民生福祉分科会所管部分）

午後1時30分 開会

松尾数則分科会長 ただいまから、総合計画審査特別委員会民生福祉分科会を開催いたします。今までの執行部の説明を聞いて、委員会から修正等をいろいろ行ってきました。今回はその辺りの内容を執行部と議会とでしっかり打ち合わせていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。まず基本政策3障がい者福祉の充実についてです。以前お話ししたように、現状と課題に、「障がいがある子どもやその家族が安心して生活できるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関連機関との連携体制を強化し発育段階や特性などに応じた切れ目のない支援を図ることが必要です。」を付け加えたいのですが、執行部からの意見を申し上げます。

吉村障害福祉課長 現状と課題を追加するという御提案ですが、障害福祉課としては問題ないと考えております。

松尾数則分科会長 今回の修正分では、「障がいを持つ」は表現が良くないらしいので、「障がいがある」という表現に変えました。

大井淳一郎委員 前期基本計画では「障がいを持つ」となっているんですが、そこはどうなんでしょうか。

松尾数則分科会長 執行部から説明してください。

吉村障害福祉課長 この段階ではあまり気にしていなかったんですけども、障がいは手に持ったり、体に備えたりする、持つものではないので、「障がいがある」という記載にさせていただければと思います。

大井淳一郎委員 今の意見を踏まえて、「障害がある」という修正案に賛成します。

松尾数則分科会長 こういう形に内容を修正したいと思います。続きまして、基本施策5、社会保障の安定について、目標指標を「国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費」に修正したいと提案したんですが、この内容について執行部から意見がありますか。

亀崎国保年金課長 議会からの修正案で問題ないと思います。少し御説明しますと、国民健康保険を安定的に運営する上で医療費の増大は課題の一つであり、医療費の適正化を推進する上でも将来の1人当たりの医療費を示すことは一定の指標になると考えています。ただし、1人当たりの医療費につきましては、被保険者の状況や高度医療、新薬の保険適用の拡大等による医療費の高騰等医療を取り巻く環境は年々異なっており、将来の医療費の金額を予測することは難しいのが現状です。そのため、目標値を設定する場合は次のように設定してはどうかと考えております。本市の国民健康保険被保険者の1人当たり医療費は県内においても高い推移を示しており、平成27年度から令和元年度までの医療費の伸び率の年平均は2.9%です。その一方で、県内13市における年平均の伸び率は2.0%です。令和2年度の実績については新型コロナウイルス感染症拡大の影響が予測されるため除外値として、本市国民健康保険の医療費の伸びを県平均の医療費の伸び率の2.0%以下とすることを目標として、現状値は令和元年度の本市の1人当たりの国民健康保険の医療費で49万3,000円、目標値は令和7年度の本市の1人当たりの国民健康保険の医療費で55万4,000円以下としてはどうかと考えております。

松尾数則分科会長 数値をもう一度言ってください。

亀崎国保年金課長 現状値は令和元年度で49万3,000円、目標値は令和7年度で55万4,000円以下としたいと思っております。

松尾数則分科会長 これに関して委員からの質疑を求めます。

大井淳一郎委員 1人当たりの医療費で現状値が令和元年、先般の委員会答弁の数値を四捨五入すると49万3,000円ぐらいになります。目標値は55万4,000円、県内平均2.0%以下ということで、医療費は減らしていくことが望ましいんですけども、余りにも低く設定することで受診控え等を招いてはいけませんので、現状に即して、できる限り県平均の伸び率以下に抑えるという執行部の提案が望ましいと考えます。

白井健一郎副分科会長 目標指標を表にする際に、分かりやすく県平均2.0%ということを書き込んでおかないと、数値だけを見ると右肩上がりです

から、そこを分かりやすく書けたら良いのではないかと思います。

亀崎国保年金課長 枠が少ないこともありますので、どのように記載できるのか確認の上、記載できるのであれば記載したいと思います。

山田伸幸委員 枠外に括弧書きされたらいいんじゃないでしょうか。

大井淳一郎委員 具体的な表現はお任せしようと思います。1人当たりの医療費の説明について、どういう算出をして出されるかが分かりませんので、分かれば説明してください。

亀崎国保年金課長 指標の説明欄について御説明します。指標は1人当たりの医療費ではあるんですが、これが国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費とさせていただきたいと思います。説明ですが、年間医療費割る被保険者数とさせていただきたいと思います。

松尾数則分科会長 執行部から説明がありましたけれども、そういう形で進めてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その下、国民健康保険の安定運営について、評価指標は国民健康保険料現年度分収納率、説明は収入済額割る調定額掛ける100という表現ですね。現状値が95.8%で目標値を95%以上に修正したいというのが分科会からの修正案ですが、これに関して執行部から何かありますか。

亀崎国保年金課長 特に問題はありません。

松尾数則分科会長 委員もよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、基本施策6、健康づくりの推進について、基本事業1の評価指標の自殺死亡率の現状値を令和2年度で14.4人に、目標値を令和7年度で10.1人に修正するというので、これは今回執行部から示された値でしたか。

大井淳一郎委員 議案上程時は、現状値に平成29年度の数値が使われていたんですが、その後、審査の時点では令和2年度の数値が分かっており、その数値が異常値ではないことを確認しましたので、現状値を14.4人に修正し、そこから、国の目標である30%減が本市に当てはめると

10.1人ということで、先の自由討議の中で委員から出た修正案を執行部に示しており、確認したいということです。

松尾数則分科会長 執行部から何かありますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ただいま御提案いただきましたとおりに、現状値及び目標値を変更していただきたいと考えます。しかしながら、目標値に関しまして、国や県が10年掛けて30%減少を目指すところを、本市では平成29年度からの4年間で30%減少しました。更に30%の減少となると、若干ハードルが高くなることは御承知ください。ただ、やはり自殺者が一人でも少なくなることが大切と考え、目標を高くして事業に取り組んでまいります。

松尾数則分科会長 執行部としては、目標値10.1人でもいいと認めるということですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 目標値としては、この数字を目指したいと考えております。

松尾数則分科会長 委員から何かありますか。

大井淳一郎委員 30%減少することしか聞いていなかったもので、県や国が10年掛けて30%減少ということからすれば、令和7年度までに更に30%減少はなかなか高いと思います。しかし、分科会で言わせていただいたように、自殺はゼロに近づけていくことが望ましいです。目標値としては、これを目指して自殺防止に取り組んでもらいたいので、よろしいと思います。

白井健一郎副分科会長 大井委員の意見とは異なりますが、30%減少とは10年間ですよ。これを5年間で仮に30%減で10.1人と出すと、何を根拠にこの数値を出したのかという話になりますので、やはり、何か根拠が要るのではないのでしょうか。

大井淳一郎委員 どういう計画か分かりませんが、5年後だったら何%と分かればその方が現実的ではないかという意味で白井副会長は言われたと思

うんですが、その辺は分かりますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 5年後の数字を申し上げるのは難しいんですが、根拠を考えたときに国が基準値としている平成27年度の自殺率から30%減少した数値と、御提案いただいている10.1人にあまり開きがなかったことから、この数値に修正していただこうと考えました。

松尾数則分科会長 ここで職員の入替えのため10分休憩し、55分から再開します。

午後1時43分 休憩

午後1時55分 再開

松尾数則分科会長 それでは休憩を解きまして、民生福祉分科会を続行します。基本施策10、防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進につきまして審議します。基本事業1の評価指標が交通事故死者数や交通事故重傷者数といった内容の指標で、交通安全思想の普及にふさわしくないのではないかというのが委員会の考えです。これを「交通安全教室実施数」に変えて、説明は「幼稚園・保育園、小学校・中学校等で交通安全教室を実施した回数」にしたほうが交通安全思想の普及にふさわしいのではないかというのが委員会の意見ですが、これに対して執行部から意見を求めます。

山本生活安全課長 御指摘の交通安全教室の回数への変更という点ですが、生活安全課としては非常に疑問を感じています。以前の分科会でも御説明したとおり、交通安全教室は交通安全思想を普及させるためのいろいろな事業のうちの一つです。交通安全教室、季節ごとの交通安全運動、交通指導員や見守り隊の街頭指導、各種キャンペーン、広報活動など交通安全思想普及のための活動の一つです。様々な交通安全活動を実施した上で市民一人一人に交通安全思想、交通安全に気を付けて生活しましょうという思想を普及させることによって、最終的に重大な交通事故での死亡者や重傷者が減ることにつながるための活動をしております。また、当初出しております死者数や重傷者数を減らしていくという指標は、国や県の計画を踏まえて策定しております市の交通安全計画にも同じ指標で

掲げることとしておりますし、他市のことも研究しましたが、同様に国や県の計画を踏まえて計画や指標を策定しているところです。そのため、委員会議会からの御提案には非常に疑問に感じているところです。

大井淳一郎委員 非常に疑問に感じているものを前期計画では作られたということですが、それについてはいかがですか。前期の指標はこれでしたね。

山本生活安全課長 前期計画の交通安全教室の回数が145回というのが令和3年度につきましては、実際に大幅に減少しております。今後も減少する見込みの回数を指標として掲げること非常に疑問を感じましたので、今回から死者数や重傷者数を減少させていくことに変更したいということです。

大井淳一郎委員 実施回数が少ないからやめたという、そんな理由ですか。

山本生活安全課長 回数が多寡ではないと思っています。回数が多いから良い、少ないから悪いというものではないと思っています。最終的に市民一人一人が交通安全に気を付けること、日頃から交通弱者である児童・生徒や高齢者、それから車やバイクの運転者一人一人が交通安全に気を付けることが交通安全思想の普及に非常に重要なことです。その結果、重大な交通事故が減っていくことにつながっていくと思っておりますので、実施回数の多寡で判断できるものではないと思っています。

大井淳一郎委員 交通安全思想の普及というタイトルとの整合性を考えると、結果にこだわる意味が分かりません。事業の評価指標として捉えるなら、成果が指標に当てはまるかもしれないけど、事業は必ずしもそうではないと思うんです。基本事業のタイトルと評価指標の整合性はいかがですか。

山本生活安全課長 交通安全教室も当然その一つです。春、夏、秋、年末年始の交通安全運動も、交通指導員による交通安全の活動推進も、見守り隊などによる児童生徒の登下校時の交通横断指導もそうですが、いろんな交通安全活動を一つ一つ実施していくことによって、市民一人一人に交通安全に対する意識が植え付けられ、みんなが事故を起こさない、事故に遭わないことにつながるの、交通安全思想の普及というタイトルと

合わないとは考えておりません。

吉永美子委員 他市の計画の資料を出していただいたことには敬意を表します。しかし、感覚として受け入れられないところがあります。当時もおっしゃっていたけど、修正前の指標は市民という意味ではない。死者数、いわゆる市内で市民が交通事故に遭って亡くなる数を減らす、また、市内で市民が重傷を負うのを避けるために、交通安全思想を普及して、教室をしたり、キャンペーンやフェスタをしたり、そういうことで交通事故に遭わない、起こさないということを普及していくのなら分かるんです。しかし、「指標の死者数、重傷者数は市民ではありません」、「山陽小野田市内の事故件数です」とおっしゃったところが、たまたま山陽小野田市内で起きた事故が何件で、それをゼロにする、たまたま市内によその方が来られて、重傷者になるのを減らすということ自体がどうしても納得いかないんですが、いかがでしょうか。

山本生活安全課長 交通事故の件数について、警察にも確認したんですが、交通事故は発生地主義を取っておりますので、警察の管轄、山陽小野田警察署であれば山陽小野田市内になるんですが、山陽小野田市内での事故発生件数が統計上、挙がってきます。市外の方が来られて事故に遭った件数が入るのかどうかという御意見ですが、逆に、例えば市内の人が隣の宇部市や下関市、県外に旅行に行つて事故に遭つても、それをカウントするのは無理でして、それは警察も統計を持っていません。そこは致し方ないですので、市内で発生した事故の件数を挙げざるを得ないところです。また、交通安全思想の普及につきましては、基本的には市民の皆様を中心にいろいろな活動をしているんですけれども、市外から来られた方に対してもキャンペーンはしますし、例えば保育園では市外からの入園も受け入れています。高校には市外からの通学者もいます。企業に至っては市外からの通勤者が多数いらっしゃると思います。市内でのいろいろな活動に関わる方全てに交通安全思想の普及をしていくので、交通事故発生件数につきましても、市内の方限定とはならないと考えております。

福田勝政委員 交通安全週間の運動が年に何回かありますね。日本全国であるでしょ。それで事故率が減っているかということ、そうでもないと聞いているんです。秋、冬にもありますね。それによって事故が減っているか

減っていないか、そこら辺、今日の審議とは違うかもしれませんが、
どうなんですか。

山本生活安全課長 期間中だけの事故件数は持ち合わせておりません。交通事故の発生件数や死傷者数は毎年出ているんですけども、交通事故の発生件数自体は年々減少傾向にあります。これにはいろいろな要因があると思います。死者数につきましては、市内で言うと年によって増減があります。全国的に見ますと減少傾向にはあります。交通事故全体の減少は、これからもいろいろな事情で進んでいくと思うんですが、それでも昨年一人がお亡くなりになられておりますし、今年も既に一人がお亡くなりになられています。申し訳ありませんが、運動期間中だけの件数は持ち合わせておりません。

川崎市民部長 補足です。委員の皆様からの御提案ありがとうございます。これに関してなんですが、御提案の交通安全教室実施数は、委員が言われるとおり前期では目標に設定しておりました。前期においては、恐らくこの指標が適切だということで設定したと思いますが、この度の中期の見直しに当たっては、先ほど課長が申しましたとおり、これは市が進める交通安全思想の普及活動のたくさんあるうちのひとつであること、そして、児童数や幼稚園、保育園等が減る中で、この目標値は下がらざるを得ないです。下がることはいけないというわけではないんですが、それが本当に良いのか疑問がある中で、この指標とは別の指標を探したというのが一つあります。担当部署として、当初挙げておりました交通事故死者数等の指標を持ってきた理由は、以前から説明しております国や県の交通安全計画、また、本市の交通安全計画の最終目標指標として設定していますので、これが一番適切だろうと。そして、他自治体もいろいろ調べましたところ、県内でも多くの自治体が市の総合計画の交通安全部門の指標として、これを用いているということも参考にさせていただいたところなんです。そして、吉永委員が言われるように、交通事故死者数としたときに、市内の人数ではないと言われることはもっともだと思うんです。しかし、警察では山陽小野田市民の数値は持っておりませんので、そうであれば、日本全国の数値を持ってきてもいいと思うんですが、それは余りにも大き過ぎるということで現在把握できる、市内における事故の数値を持ってくるのが一番適切だろうと考えました。担当課としてはいろいろな経緯、いろんな参考資料を基に設定した指標であるとい

うことを、本日もう一度お伝えさせていただいて、委員の皆様で御検討いただければと思っております。

山田伸幸委員 そう言われるのであれば、例えば事故の発生件数は検討できなかったのでしょうか。

山本生活安全課長 国、県の第10次交通安全計画までは、事故の発生件数がありました。しかし、第11次から死者数と重傷者数に変更になっております。現在、他市でも人身事故件数とか交通事故件数と挙がっておりますが、今後、県が死者数、重傷者数に変更したことを踏まえ、いずれほかの自治体でも国や県に合わせていくことになる、変更されていくと考えております。

山田伸幸委員 その割には努力したことが見えにくい数字だと思うんですけど、死者数が1からゼロで、重傷者数が21から20以下という指標のどこに努力の跡が見られるのかと思わざるを得ないんです。発生件数だどどのように変わるのでしょうか。もしデータをお持ちでしたら説明してください。

山本生活安全課長 交通事故の発生にはいろいろな要因があると思われま。交通安全思想が幾ら普及しても、例えば暴走運転をされる方がいらっしやれば減りません。また、今はどんどん安全な車に変わってきておりますけれども、以前であれば車の故障とかでも事故が発生していたと思います。なかなかこの交通安全思想の普及がそのまま交通事故発生件数につながるか、分析するのは非常に難しいことではあるんですけども…

山田伸幸委員 件数を教えてください。分からないなら分からないと回答してください。

山本生活安全課長 件数は分かります。交通事故の発生件数は、令和2年度が120件です。（「その前は」と呼ぶ者あり）令和元年度が132件、平成30年度が138件です。（「発言する者あり」）

松尾数則分科会長 発生件数ですね。

山本生活安全課長 交通事故の中の人身事故を件数としています。

大井淳一郎委員 第11次計画を踏まえて重傷者に変えていくということで、他市が人身を踏まえております。人身のほうがいいというのは、結局、軽傷者をどうするのかということがあります。国が重傷者に変えたのがどういう意図か分からないんですけども、やはり実態を踏まえるならば人身事故、交通事故発生件数という言い方もするかもしれませんが、そちらのほうが良いかなど。軽傷だったらいいのかということですよ。やはり重傷じゃなくても、軽傷も防いでいかないといけないでしょう。人身事故を挙げることについて、いかがですか。ほかの市は人身が多いんです。県が重傷者になるから、先駆けて本市は変えておこうという意図かもしれませんが、人身事故に着目することについてはいかがですか。

山本生活安全課長 交通事故の死傷者数は令和2年度は158人で、そのうち重傷者が21人なんです。軽傷は程度にもよるとは思うんですけども、決して軽傷だから挙げなくていいというものではないと思います。ただ、やはり長期間の入院を余儀なくされるとか、後遺症が残ってしまうとか、将来の生活に重大な支障を及ぼす事故を減らしていくことが重要だと考えておりますので、重傷者数を減らしていくという目標を掲げたところなんです。

山田伸幸委員 私も今まで何度か交通事故の経験があるんですが、重傷と軽傷は非常に紙一重なんです。以前、私が止まる寸前に人がぶつかってきて、それは僕は別に悪いわけじゃないんですけど、左側の車線にいて、右側から当たってきた、要するに私の前の車が止まって、その後ろを回って、飛び出て僕の車にぶつかったんです。その方がたまたま前に倒れて、僕はその方に乗り上げてしまったから重傷になってしまったんですけど、その方が後ろに倒れていたら、けがもしなかったはずなんです。重傷と言われるけれど、そういった点からすると発生件数そのものを減らすのが一番の課題ではないかと思えます。どんな事故であれ、本人はけがを軽く見えても実は重傷だったという例もありますから、重傷でくくるよりは、発生件数そのものでくくったほうが、指標としても取りやすいんじゃないかと思うんです。先ほど言ったように、令和2年が21件で、目標値が20件だと努力が見えないと思うんですけど、いかがでしょう

か。

山本生活安全課長 委員のおっしゃるとおり、発生件数も当然減らしていけないといけないし、評価指標を幾つ挙げるかということもあるんですけども、提案した時点では、国や県に合わせた指標とさせていただいたところなんです。死者数、お亡くなりになられている件数は1件なんですけれども、これは重大なことだと考えております。やはり、交通事故で亡くなる方が1人でもあってはいけないということ、それから先ほど申しましたとおり、後遺症が残ったり、長期間の入院を余儀なくされたり将来の生活に支障があるようになってはならないということで設定させていただいたところですので、その辺りは御理解いただきたいと思っております。

白井健一郎副分科会長 山田委員の意見に近いんですけども、この基本事業1は交通安全思想の普及です。市民の皆様が交通安全思想がどれだけ広まったか、市民の皆様もできる限り交通規則を守りましょうという思想が普及したときに、結果としてどういう数字が現れたかが一番妥当だと思うんです。そのときに現状1人の死者数がゼロ人になった。しかも、5年後にゼロ人になったというときに、この1とかゼロとかの数字はかなり偶然に左右されると思うんです。市民の間に交通安全思想が普及したから、現状1人が頑張っって、その結果ゼロ人になったと。どうでしょうか、先ほどからの課長の意見も分かるんですが、こういうのはどっちの立場に立っても、幾らでも理屈は付けられるんです。ただ、交通安全思想の普及という目標に対して、過程に対して、どの数字が評価指標として一番妥当かと考えた場合、やはり交通事故死者数を1人からゼロ人というのは、妥当ではないと思うんです。もう一つ、先ほどからおっしゃられている交通安全教室の実施数は一部分の切取り方だけだというのは分かります。しかも、その一部分だけの切取り方を意識して前期4年をやったんだから、次は違う目標を立てたいというのも当然分かります。ただ、死者数を1人からゼロ人にするという目標は不自然かなと思うんです。

川崎市民部長 委員皆様から御意見いただいたとおり、前期に掲げた指標で取り組んで4年間やってみた中で、今回、中期の指標の設定に当たって、先ほどから御説明していますとおりの理由で変更させていただいたとい

う経緯があります。変更する指標につきましては、いろいろな数字を持ってくるよりも、同じ方向性を持った数値がいいだろうということもあり、国、県や本市の交通安全計画で定める指標のほうがより適切であろうという考えを当初は持っていました。しかし、確かに言われるとおり、いろいろと考えていただき、御意見を頂く中で、担当部署としては、先ほどから御意見いただいている事故発生件数でもしっくりくるのではないかと考えているところです。

奥良秀委員 私もここの評価指標がどうなのかというのはあるんですけど、出張や観光のときに、ここは事故がどのぐらいあるのかというのは、こういう指標でよく分かりますし、こういう指標の数字が少なければ少ないほど交通安全に気を付けている、そういうことによって自分たちも守っていかないと、その町に行ったときには気を付けようという気持ちにもなるという考えもあると思います。一概にこれを外すのではなく、先ほど部長も言われたように、死者数は死者数で置かれて、発生件数も入れられて、両方とも入れられれば、交通事故を減らしていこうという気持ちになっていくので、この基本事業の交通安全思想の普及になっていくと思います。要は、ここでは皆様が悲しい交通事故をどういうふうに減らしていくかと考えられればいいと思います。前期に書かれている小学校、保育園・幼稚園というものも、実際どれだけやったからどれだけ効果があるかというのは、アンケートも取ってないですし、内容的にもどうなったかというのもあります。等と書いてあるので、まだいろいろなものもあると思いますので、物差しとしてはどうかなと思います。

松尾数則分科会長 いろいろ議論してきましたけれど、先ほど部長からお話がありました事故発生件数という内容も考慮すると考えていいですか。

大井淳一郎委員 奥委員が言われた死者数、重傷者数、交通事故発生件数の三つを並べるというのはどうなんですか。死傷者でまとめて、発生件数とで二つ並べるという見方もあります

奥良秀委員 私も三つ並べるよりは、重傷者数と死者数を減らすことによって、交通モラルや思想が普及しているんだらうということがよく分かると思いますので、これを入れていただきたいと思います。先ほど部長の提案があった発生件数と二つでいいのではないかと思います。

福田勝政委員 死傷者を少なくするということですが、小学生の登校時はほとんどボランティアが立っていますが、下校時は余り立っていないんです。小学生もばらばら歩いてきているし、縁石から帽子が飛んで取りに行くのを見ました。そこは信号機のないところで、石井手なんか信号機が全然ないんです。高千帆小学校ですから小学生はすごく多いんですけど、下校時には誰もいないんですよ。その辺もう少し何とかありませんか。下校時は危ないんです。

山本生活安全課長 交通指導員、地域の交通安全活動推進員、それから、各校区の見守り隊など、皆様が毎朝暑い日も寒い日も指導に当たっていただき、本当に感謝を申しあげているところなんです。登校時は小学校、中学校、高校も大体同じ時間帯ですので指導しやすい。下校時となると、小学校は学年ごとで集団下校の日もあるでしょうけど、時間がばらばらで、中学校、高校になると更にばらばらで、指導員、ボランティアでお願いしている方もいらっしゃいますし、その方々に「ずっと行ってください」とは申しあげにくいところです。また、教育委員会、学校とも連携しながら、できる限り交通指導に当たっていただくようお願いなり見守りなりは、引き続きお願いしていきたいと考えております。

松尾数則分科会長 それでは、この件については議会でもう一度話し合ってみたいと思います。

大井淳一朗委員 100%納得しているわけではないんですけれども、あらかじめの意見を聞くと、死者数と交通事故発生件数ということで、おおむねまとまっているので、それでよろしいですか。

吉永美子委員 皆様の意見に合わせます。

松尾数則分科会長 死者数と発生件数という形で評価指標を修正したいと思っています。続いて基本事業3、地域防犯対策の推進につきまして、これは刑法犯認定件数という評価指標でしたが、ここを防犯カメラ設置補助件数という表現にしたいという委員会からの提案ですが、執行部から意見を頂きたいと思っています。

山本生活安全課長 まず、防犯カメラの設置補助は今年度開始したばかりの事業なので検証できておらず、根拠のある目標値、見込みが立てられないのが現状です。それから、防犯カメラ、防犯外灯の設置費用の補助については地域防犯対策の数ある事業の一つで、主には警察、防犯対策協議会、市、市民、市民団体などの関係団体が連携しながら取り組んでいく事業です。例えば、小学校、中学校、高校や保育園でも不審者侵入対応訓練とか、防犯教室とか、防犯キャンペーンとか、いろいろ連携しながら事業に取り組まれている。先ほどの交通安全と同様に、カメラや外灯は、その事業の中の一つですし、その中で生活安全課としては、刑法犯の認知件数、犯罪発生件数が減っていくことが、地域の防犯対策を推進したことを測る指標の一つになると考えております。前回の委員会で、「刑法犯はいろいろなものがあって、そぐわないのではないか」と御意見いただき、警察にも確認しました。実際、刑法犯にはいろいろな種類があります。特別法犯以外のものを全て含んでおりますので、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯の辺りはいいと思うんですけども、知能犯は含まれない、地域防犯対策にはつながらないのではないかという御意見だったと思います。委員がおっしゃるとおり、確かに詐欺や横領という知能犯については、刑法犯には含まれるんですけども、地域防犯対策の推進にはなかなかつながらないということがあります。ただ、市内で昨年180件の刑法犯認知件数があるんですけども、多いのが、窃盗犯115件。それから、暴行や傷害といった粗暴犯は11件で、そのほか器物損壊やわいせつ行為などの風俗犯もあります。窃盗犯は115件と多いんですけど、これは空き巣などの侵入盗、それから市内で目立つのが自転車盗、万引きの数字が挙がっております。詐欺、横領などの知能犯の件数がないわけではないんですけども、180件中9件あります。目立って多いのは、窃盗犯や粗暴犯ですので、市民の安全、安心できる地域の防犯対策を進めていくことで、こういった件数が減っていくことにつながる。それが評価として、成果として、測れる数字だと思って設定しております。

吉永美子委員 頂いた資料の中で山口市は犯罪認知件数とありますが、こういう出し方はいかがでしょうか。

山本生活安全課長 山口市の計画の内容を熟知しておりませんので、何とも言い難いんです。他市で犯罪発生件数とか犯罪認知件数とかの文言を使い

ながら、例えば下松市であれば、犯罪発生件数に括弧して刑法犯の発生件数とされており、ほかの自治体ではいろいろな表記をされているんですけども、公表された数値と違う言葉を使ってしまうと、誤って伝わる可能性があると感じておりますので、警察が公表している数値、刑法犯認知件数が適当と感じております。

吉永美子委員 例えば、下松市では防犯ボランティアの登録者数とありますが、こういった捉え方はいかがですか。

山本生活安全課長 警察や防犯対策協議会が主に活動しているもので、市の担当部署で直接関わっていない部分なので、件数をここに挙げるのは難しいと思います。ただ、連携を取りながら活動しておりますので、警察、関係団体に数字を聞けば確認は取れます。

吉永美子委員 下松市がきちんと人数を出せるということは、きちんと連携すればそういった人数が出てくると思うんです。先ほど言われた防犯カメラは実績があって、確かに令和3年度から始まっているんですが、空き家バンクについては令和3年3月からなので令和2年度になるかもしれませんが、令和3年度からということで同じように今年始まっているところで、現状値として件数が出せなければ、目標値を出したらおかしいんですか。

山本生活安全課長 出したらおかしいというわけではないと思います。ただ、どういう根拠でどういう目標値が適当かを出すことが難しいと考えております。

吉永美子委員 やはり文章にこだわってしまって、支援しますと、一部を助成しますと書かれていて、前は防犯外灯の整備灯数で出されていたんです。文章でイコールにつながっている。今回の出し方はリンクする部分が前回に比べると全然違う感じがするんですけど、こういったところに違和感を持つのはおかしいですか。

山本生活安全課長 防犯外灯、防犯カメラについては、引き続きこれからも設置経費の一部を補助し、また、防犯対策協議会には活動のための補助金を交付しております。それは防犯対策協議会が地域の防犯対策のために

活動されている経費に充てられておりますし、警察等と連携を密にしながら活動されております。防犯外灯、防犯カメラが全てではなく、支援には防犯対策協議会に対する支援もありますので、防犯外灯だけではないと考えております。

白井健一郎副分科会長 各論になるんですけど、主要事業に地域防犯対策推進事業と防犯対策整備事業がありますが、この基本事業の1行目、「犯罪や暴力のない安全・安心のまちづくりのための事業に対する支援を行います。」があまりに話が大きくて、基本事業3では具体的にどういうことをなさるんですか。数字だけ見ると、刑法犯17%減の目標を立てているということですが、その因果関係、こういうことをしたから刑法犯全体が収まると考えるその理由を教えてください。

山本生活安全課長 主要事業の地域防犯対策推進事業は警察に事務局があります防犯対策協議会に補助金を交付することによって、防犯対策協議会が警察や市と連携しながら、いろいろな地域防犯対策を推進するという事業です。それから、防犯対策整備事業は防犯外灯や防犯カメラの設置費を補助することが中心となっております。

白井健一郎副分科会長 それらの事業を行うことによって、刑法犯が全体として縮小する、例えば5年間で30件減になると目標を立てられた関係を教えてください。

山本生活安全課長 目標値の150は、はっきり計算したわけではないのが実情でして、平成28年度から令和2年度まで366件、308件、225件、261件と年々大幅に減少しております。過去5年の平均減少率を計算したんですけども、そうすると、150よりもっと少ない数字となってしまいます。令和2年度がどういう影響で少なかったのか、細かな分析ができておりませんで、新型コロナの影響があったのかもしれませんが、そのほかいろいろな要因があったのかもしれません。150は切りのいい数字として定めたところが実情です。それと、刑法犯認知件数としておりますが、地域防犯対策の推進につきましては、ほかに指標として掲げる数値、項目が難しいのが実情で、他市とも比較して、この刑法犯認知件数が一番ベターと考えて設定しております。

白井健一郎副分科会長 分かりました。ただ、評価指標に何をを用いるかは、やはり目標があって、その評価を良くしようと努力するモチベーションにつながるので、話が大き過ぎるとなかなか分かりません。自分が今この事業をしていることが、指標としてどう現れるかということで、刑法犯認知件数は話が大き過ぎるんじゃないかと、むしろ、委員会が出している防犯カメラ設置補助件数、これは先ほどの交通安全教室の話のように、たくさんなさる事業の中の一つかもしれませんが、防犯カメラを付けるとするのは今回の場合はかなり重要な話です。なおかつ、犯罪数の抑止にかなり影響があると思うんですよね。その点はどうでしょうか。

川崎市民部長 ここについても担当課として設定した理由は再度述べさせていただきました。ただ、ここは先ほどの交通安全思想の普及という項目名と指標の設定とは若干違うと私どもも感じております。指標として大き過ぎる、広範過ぎるという思いを持っております。しかし、指標として設定すべき適当なものがほかにないというところで当初はこれを挙げておったんです。この度御提案いただいた防犯カメラ設置補助件数も担当課で考えてはみたんですけども、先ほどから申しましておりまして、今年度始めた事業で今年度の件数もまだ固まっていないので、現状値の設定が現時点の補助件数になってしまう。また、令和7年度の目標値の設定も立てにくいところがあったので、除外したところです。確かにいろいろ御意見いただく中で、防犯カメラ補助件数のほうがしっくりくると思っております。ですので、現状値と目標値の設定がちよっと大変見込みにくいところではございますが、その点を考慮いただいて設定するとさせていただきますれば、こちらのほうがしっくりくると思っております。

山田伸幸委員 防犯カメラの設置は犯罪を減少させる大きな効果があると言われております。特に、都会ではあちこちにあることで、知能犯的、確信犯は別として、通常の抑止には非常に効果があると言われております。ある自治会の話なんですけど、ルールが守られておらず、ごみが散乱していたが、ごみ箱の横に監視カメラを設置しましたと書いた途端にそれがなくなったんです。実はカメラは設置されていないんですけど、看板だけでも効果があったということなんです。ダミーカメラを置いておられるところもありますし、これはかなり効果的な手法であると感じているところです。今年から防犯カメラ設置の補助がスタートして、私自身

もそれに向けて取り組んでいるところなんです。いろいろ難しさはあるんですけど、自治会として取り組む価値が非常にあると感じておりますので、これは是非指標に載せていただいて、今後市として設置に向けた努力、犯罪を防止するためにも困難を抱えている自治会があれば、その支援も含めて目標としていただきたいと思います。

大井淳一郎委員 先ほど説明があったように、刑法犯の認知件数の中身を見ると、防犯カメラの設置は非常に有効的だと実感しましたので、私も賛成します。令和3年度の現状値を参考までに教えていただきたいと思います。申請件数なのか、補助件数ではないのかもしれませんが。申請だったらもう補助される見込みですね。そこも含めてお願いします。

山本生活安全課長 申請は現時点で3件、うち1件が既に設置されて補助済みです。1件が交付決定済みで、今から設置されると思われれます。そして、1件は書類審査中です。この申請中の3件を含めて、現時点での相談は7件です。

大井淳一郎委員 令和7年度の目標値は定めることは可能であると。現状値では3だろうということですね。令和7年度の目標は執行部で判断していただいて、最終的には議会の修正案として対応したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

松尾数則分科会長 年間で幾らと決めれば、令和7年度も出るんでしょうか。

山本生活安全課長 まだ検証できていないので何とも言えないんですけども、挙げるとするならば今年度予算要求いたしました10万円、年間で20件、予算要求した件数は……

松尾数則分科会長 挙げられなくもないということですね。

福田勝政委員 カメラにはピンからキリまであるだろうけど、お金は幾らぐらい掛かるんですか。

山本生活安全課長 安価なものから高額なものまであります。本当に安価なものだと5,000円程度です。高額なものは、いろいろなシステムを含

めて、数百万円掛かると思います。ただ、上限補助額が10万円ですので、大体10万円前後、設置費まで含めて、13、14万円ぐらいで設置されると見込んでいるところです。

吉永美子委員 是非、修正後の指標に変えていただきたいと思います。防犯外灯に続き、防犯カメラについても補助を始めた一番大きな要因は何だったんですか。

山本生活安全課長 地域から御要望をいろいろ頂く中で、自治会などから一番御意見があったのは、ごみの不法投棄ではないかと思われま。

松尾数則分科会長 委員からはほかによろしいですか。指標としては、防犯カメラ設置補助件数という表現でいいですか。

山田伸幸委員 初年度ですから、令和3年度は申請も含めてということにされたらどうかと思います。

松尾数則分科会長 執行部としてはいかがでしょうか。防犯カメラ設置件数を指標の中に入れていたと思いますが、これに異存はありますか。

川崎市民部長 その御意見でお願いしたいと思います。

松尾数則分科会長 表現的は山田委員が言われましたが、防犯カメラ補助件数としたいと思います。それではここで3時まで休憩します

午後2時50分 休憩

午後3時 再開

松尾数則分科会長 それでは休憩を解きまして、民生福祉分科会を続行いたします。次は基本事業4、空家等対策の推進ということで、これは解決を改善に修正ということでよろしいですね。

山本生活安全課長 これは改善件数に改めていただきたいと思います。もう一点、修正をお願いしたい点がありまして、空き家バンクの登録戸数累計

ですが、現状値が令和3年度で8戸は夏の幹事会で提出した際の数値でして、現時点で12件の申請があって、11戸登録しておりますので、現状値を8戸から11戸に修正していただければと思います。

松尾数則分科会長 8戸を11戸に訂正ということで、委員から何か御意見ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、基本事業5は委員会としては、消費者教育講座の実施回数に修正したいという提案ですが、執行部からの意見を聞きます。

山本生活安全課長 消費生活の安全確保を進めていく中で、出前講座でいろいろな消費者契約トラブルに巻き込まれないように周知していくことは非常に重要だと思っております。できれば、うそ電話詐欺は残していただいまま、成果指標を一つ、活動指標一つという形で加えていただければと考えております。実際に消費相談を受ける中で、うそ電話詐欺に関する相談は多くあります。昨年、1件ではありますけども被害に遭われた方がいますし、今年度も既に1件、40代の若い方が被害に遭われているということです。この被害を発生させてはならないということで、うそ電話詐欺発生件数を残していただいて、あわせて消費者教育講座の実施回数を加えていただければと思います。

松尾数則分科会長 消費者教育講座の実施回数の数値を執行部から説明してください。

山本生活安全課長 令和2年度の実施回数は1回で、これは新型コロナの影響が非常に強かったのかと思います。令和元年度は9回実施しております。できましたら、影響のなかった令和元年度の9回を現状値としたいと思います。

松尾数則分科会長 目標値はどうなりますか。

山本生活安全課長 過去5年間の年間最大実施回数が10回で、いろいろな状況もありますが、年間10回は開催していきたいと思っております。

大井淳一郎委員 この件に関しては了解です。うそ電話詐欺なんですけど、令和2年度が1件で、平成30年度が12件だったということで、令和2

年度が非常に少ないという見方ができるんですが、令和元年度は、いかがでしょうか。

山本生活安全課長 令和元年度は2件ですが、被害額は765万円です。

吉永美子委員 最近いろいろな詐欺があります。メールとか電話とかではなく、アプリを入れさせてどうこうというものを今朝のニュースで見ました。詐欺はうそ電話が主流ですか。山陽小野田市民の詐欺被害は電話が多いんでしょうか。

山本生活安全課長 うそ電話詐欺という名称は山口県が使っている名称でして、全国的には特殊詐欺や振り込め詐欺等特殊詐欺と呼ばれているものです。山口県がうそ電話詐欺と言っているものの種類としましては、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺、架空料金請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺、金融商品詐欺、交際あっせん詐欺、ギャンブル詐欺などいろいろなものを含めています。全国的にはこれらを特殊詐欺と言っております。

山田伸幸委員 私どもの自治会で時々あるんですが、東京からはがきが来て、「あなたは裁判に掛けられています。直ちに連絡を取りなさい。取下げの期限が迫っています」というように書いてあるんですよ。そういったものもまだ相当あるんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

山本生活安全課長 今年度は記憶にないんですけど、昨年度、一昨年度は数多く、特に平成30年度は裁判所をかたる支払命令を装った架空請求が多数発生しています。実際に、市内でも12件、3,100万円の被害が出ております。最近はがきは減ってきておりまして、目立って多いのは、例えばパソコンに警告画面が出てお金の振込を要求するフィッシング詐欺と言われるものです。そこにアクセスすると、どんどん勧誘されて、支払を誘導されるものが目立ってきていて多いと感じております。

吉永美子委員 先ほど言ったようなフィッシング詐欺、例えば支払が遅れていると誘導されて、最終的にアプリを入れさせられてという、今朝のニュースでやっていたもので間違いはないと思うんですけど、そういったあらゆるものを山口県としてはうそ電話詐欺という言い方をする、かなりの

ものを網羅した詐欺をうそ電話詐欺と総称的に呼んでいると捉えてもいいですか。電話が掛かってくるのではなく、メールで飛ばしてというものも含まれていると考えてよろしいですか。

山本生活安全課長 そのとおりです。

山田伸幸委員 消費者教育講座の実施回数を挙げているんですが、例えば高校とかの出前講座等はされていますか。

山本生活安全課長 高校については、市では行ってはないんですけども、高校は県の消費生活センターが弁護士会等と連携しながら実施している。その際にお手伝いが必要な場合は、要請があれば一緒に行く場合があります。

山田伸幸委員 私の同僚の議員、サラ金などに精通していた方が高校に呼ばれて、今から社会人として社会に出るに当たって、事前にクレジットカードとか、サラ金とかの怖さをきちんと教えることをやっていたんですが、それは県の消費生活センターがされているということによろしいですね。

山本生活安全課長 県の消費生活センターだけでなく、学校も独自にいろいろな教育をされていると思います。成人年齢の引下げが間もなく始まりますので、18歳から成年になってしまうと、保護者の承諾なくいろいろな契約ができてしまいますので、それによるいろいろな契約トラブルが発生するおそれがあります。それを踏まえて、それぞれの学校で取り組まれていると伺っております。

吉永美子委員 先ほど消費者教育講座の実施回数ということで、令和7年度で10回と言われましたけど、これを10回以上ということにはできないんでしょうか。

山本生活安全課長 議会の意見がそうであれば、10回以上の開催を目指して頑張りたいとは思っています。

松尾数則分科会長 基本事業5についてまとめみますと、うそ電話詐欺発生件数を載せます。また、分科会が提案する消費者教育講座の実施回数も載

せませす。現状値が令和元年度で9回、目標値が令和7年度で10回以上と提案したいと思います。続きまして基本施策13、自然環境の保全・循環型社会の形成については、分科会から厳しい声がありまして、3Rを5Rに修正すべきではないかという提案なんです、執行部の意見を聞きたいと思います。

梅田市民部次長兼環境課長 御提案いただきました3Rを5Rにということですが、他の自治体を改めて調べましたところ、3R、4R、5Rそれぞれあります。その中で、2029年のあるべき姿と考えましたら、リフューズとリペアがあってしかるべきと考えますので、修正案のとおりで5Rがよろしいかと思ひます。

松尾数則分科会長 文章に発生件数であるリフューズ、修理であるリペアを付け加える文章にしたいと思ひます。そして、目標指標で市民1人1日当たりのごみ排出量、令和元年度の988.0グラムにするのが分科会からの提案なんです、執行部の御意見を伺ひます。

梅田市民部次長兼環境課長 先日お話ししましたように、原課としましても非常に悩んだところでして、今回修正案で提示いただきました現状値が令和元年度で988.0グラムとするのであれば、目標値は986.0グラム、最低でも現状維持、できれば少し減少するように目指したいという意図も分かりやすいと思ひますので、修正案のとおりでよろしいかと思ひます。

松尾数則分科会長 分科会からの意見はないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして基本事業1、リサイクルの推進に入ります。評価指標の現状値を令和元年度で数値を21.2に修正したいというのが分科会からの提案なんです、執行部の意見を伺ひます。

梅田市民部次長兼環境課長 ごみリサイクル率ですが、先ほどと同じで令和元年度が異常値ではないか懸念して、平成30年度を取らせていただきました。令和2年度は21.7%と横ばいなので、令和元年度が異常値とは認められませんので、令和元年度の21.2%を現状値とさせていただいて、目標値は22.5%ということで、執行部としても修正案のとおりでよろしいと思ひます。

松尾数則分科会長 委員からの意見はないですね。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは続きまして、基本事業2、地球温暖化対策の推進に入りたいと思います。これにつきましては評価指標に温室効果ガス排出量を是非入りたいと提案したんですが、執行部からの意見を伺います。

梅田市民部次長兼環境課長 修正案でお示しいただいた温室効果ガス排出量は、もともと前期の指標で挙げておりました。これを幹事会等で検討する中で、これは市役所の中だけの目標なので、ふさわしくないのではないかという意見があり、今回外させていただきました。前回の御審査の中で、やはりこれがあつたほうがいと御意見いただきましたので、これを復活させる方向、修正案のとおりでよろしいかと思ひます。ただ、一点お願いがあります。前期を見ますと、説明に対象施設として、「本庁、出先機関（公営競技事務所を除く）、市民病院及び水道局」という説明が入っております。この説明がないと、これがどういった排出量を表しているか説明ができないと思ひますので、前期と同じように説明欄に説明文を加えさせていただきますと思ひます。また、現状値で令和元年度が27,405トンと入れているんですけども、これは前回審査いただいたときに数字を申し上げたんですが、その後精査しましたところ、令和元年度27,571トンに修正していただきたいと思ひます。そして、令和7年度の目標値ですが、非常に悩んだんですが、国の目標が2030年で2013年度比46%減を目標にしております。当然市としても市役所内部のことでもございますし、これとはまた違ふ目標を立てるといふものなかなか理屈がありませんので、2030年度に2013年度比46%を目指すという目標を立てます。その上で、こちらは令和7年度が2025年になり、そのときの目標値を幾らにしようかとなるんですが、平均的に同じような率で減少していくとはなかなか考えにくいものの、それ以外のエビデンスもないので、最終的には2030年度まで46%減らすことを1年ごとに振り分け、1年に1304.6トンずつ減少させる。それを令和7年度に当てはめて計算すると、令和7年度には19,741トンになりますので、それを目標値にしたいと思ひます。そうさせていただきますのであれば、修正案でお願いしたいと思ひます。

山田伸幸委員 令和元年度にしても、その前の年にしても、市役所の改修が進

んでいなかったですね。現在、市役所の改修が進んで、その数値はどうなんですか。減少していると判断できるんでしょうか。

縄田環境課環境保全係長 市の公共施設の合計の数字になりますので、今回の建て替えについては、来年度出てくるかと思います。一つ懸念されるのが、山口東京理科大学薬学部があり、現在、薬学部の方の最高学年が3年生なので、後3年間は増えていくと予測しています。

大井淳一郎委員 山口東京理科大学は出先機関に入ることですね。

縄田環境課環境保全係長 そのとおりです。

白井健一郎副分科会長 例えば市役所が新しくできたらどう変わるんですか。新しい建物が建つとどうなるか、分かりますか。

縄田環境課環境保全係長 市役所の建て替えがある場合は、例えば電気の部分がLED化するなど少しずつ削減、現在の新館についても、LED化などの省エネ機器にしていますので、普通に建てるよりは減少していると思います。

白井健一郎副分科会長 主要事業が地球温暖化対策事業と環境展開催事業で、市役所全体で温室効果ガス排出量を削減していくのは分かりました。今市役所の建て替えの話をしました。そういう省エネとかソーラーとかが市役所と関係あるか分かりませんが、具体的にどういう対策や事業を展開していかれるんですか。

梅田市民部次長兼環境課長 市が行っている事業としては、主に啓発活動であったり、燃やせないごみを減らすための生ごみを肥料に変えるようなボックスに対しての補助金を出したりです。国が令和3年6月に地球温暖化ロードマップを発行しまして、今後、2030年度46%減に向かって、地方自治体も取り組んでいくようにという指針を示したばかりです。今後、その指針をよく精査し、また、先ほどソーラーという話もありましたけども、新しく公共用の何かを建てるときには、できる限りそういった省エネ、あるいは再生エネルギーの発電等にも考慮したものを建てていく形でお願いできるよう市役所内部でも発信していきたいと思いま

す。そういった形の政策展開になるんじゃないかと思っております。

松尾数則分科会長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、基本事業2、地球温暖化対策の推進につきましては、新たに温室効果ガス排出量を付け加える単位として、炭酸ガスのトン数の数値として現状値が令和元年度の27,571トン。目標値が令和7年度の19,741トンに変えたいと思います。委員はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）執行部もよろしくお願ひします。続いて、環境・公害監視の推進は、数値の変換と誤字、「個所集」を「箇所数」に修正ですね。

梅田市民部次長兼環境課長 誤植ですので修正案のとおりでよろしいと思います。申し訳ありませんでした。

松尾数則分科会長 委員もよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）続いて基本事業4の評価指標について、「共同」を「協働」に修正するという事でよろしいでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 こちらも誤植ですので、修正案のとおりでよろしいかと思ひます。

松尾数則分科会長 委員もよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）続いて基本施策14、国際交流・地域間交流の推進につきまして、基本事業1の評価指標を国際交流推進事業の参加者数ですが、現状値に令和元年度の数値を使うことに執行部として何か意見はありますか。

河上市民活動推進課長 御配慮いただきありがとうございます。修正案のとおり、よろしくお願ひいたします。

松尾数則分科会長 委員もよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして基本事業2、多文化共生の推進で、これも評価指標の現状値について、令和2年度の数値を使うということで、執行部はよろしいでしょうか。

河上市民活動推進課長 同じく配慮いただきありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

松尾数則分科会長 基本施策30、芸術文化によるまちづくりの推進について
です。これは関連する個別計画で、山陽小野田市文化振興ビジョンの年
度を平成24年度から令和3年度までに変えたいという修正ですが、執
行部は何かありますか。

石田文化スポーツ推進課長 修正案のとおり、よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 委員からはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）続
きまして基本施策31、スポーツによるまちづくりの推進について、こ
れも関連する個別計画の中で、スポーツによるまちづくり推進計画を平
成28年度からという表現に変えたいということですが、執行部もよろ
しいですね。

石田文化スポーツ推進課長 重ね重ね申し訳ありません。この修正案のとおり、
よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 分かりました。委員から何かありますか。（「なし」と呼
ぶ者あり）これをもちまして、総合計画審査特別委員会民生福祉分科会
の審議を終わります。お疲れ様でした。

午後3時30分 散会

令和3年11月30日

総合計画審査特別委員会民生福祉分科会長 松 尾 数 則